

一般競争入札公告

沖縄県立中部病院が発注する「厨房系統外調機修繕工事」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年1月8日

沖縄県立中部病院長 本竹 秀光

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名
厨房系統外調機修繕工事
- (2) 工事の実施場所
沖縄県立中部病院
- (3) 工事の要件等
仕様書 参照のこと。
- (4) 履行期間
契約締結日から令和2年3月31日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が令和元年12月1日現在において5年以上であること。
- (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
- (3) 過去2年間に県内の病院等の公共機関に関する施設において本入札に類する工事の実績を2件以上有していること。

3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があつた後3年間の範囲内で沖縄県病院事業局長が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請日から入札日までの間において、沖縄県の指名停止、又は指名除外の措置を受けた者
- (3) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続き開始の申立てがなされている者。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、又は法人であつてその役員が暴力団員である者

4 入札参加の申請方法等

入札の参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を申請期限内に直接又は書留郵便により提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、現在の沖縄県立病院入札参加登録業者名簿に記載のある者については下記(1)イ～エの書類の提出は不要とする。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格登録申請書（第1号様式）
- イ 法人登記簿謄本の写し（最新のもので6ヶ月以内に交付されたもの）
- ウ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- エ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類
- オ 同種・同規模の履行実績（第2号様式）、実績を証する契約書及びその履行が確認できる書類の写し

- (2) 提出先
沖縄県立中部病院総務課 施設用度係担当者
〒904-2293 うるま市宇宮里281番地
電話番号098-973-4111 F A X 番号098-973-4112
- (3) 申請書等の受付期間
令和2年1月20日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- (5) 入札参加資格の審査結果
資格審査結果は書面により通知する。
- (6) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。
- (7) 入札参加資格に係る登録事項の変更
入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
ア 商号又は名称
イ 住所又は所在地
ウ 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
エ 使用印鑑
オ 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
カ 電話番号

5 入札参加資格の取消し等

- (1) 入札参加資格の取消し等
入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知
入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

6 入札日時及び開札の日時等

- (1) 日時 令和2年1月24日(金) 10時00分
- (2) 場所 沖縄県立中部病院 第2会議室

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を全部又は一部免除する。
ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
イ 本県若しくは、本県以外の地方公共団体又は国(公社、公団を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、過去2年の間にこれらのうち2つ以上の契約をすべて誠実に履行し、その実績を第2号様式にて提出し、認められた場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれのかに該当する場合は、契約保証金の納付を全部又は一部免除する。
ア 保険会社との間に沖縄県立中部病院を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
イ 本県若しくは、本県以外の地方公共団体又は国(公社、公団を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契

約を数回以上にわたって締結し、かつ、過去2年の間にこれらのうち2つ以上の契約をすべて誠実に履行し、その実績を第2号様式にて提出し、認められた場合

8 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

9 最低制限価格

設定する。

10 本公告に関する質問・回答

質問については、質問書(第3号様式)に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。

- (1) 提出期間 公告日から令和2年1月21日(火)午後2時まで
- (2) 提出方法 メールによる
- (3) 回答方法 質問者に対してメール等により回答する。

11 注意事項

- (1) メールをする場合は、宛先に下記のメールアドレス2つを入力して送信すること。
(代表) xx031112@pref.okinawa.lg.jp
(担当) shimoji_kazuhiro@hosp.pref.okinawa.jp
- (2) 契約後は請求書注意事項に沿った請求書により請求すること。